

授業科目名	判例講読 履修クラス：A	期別	前期	授業形態	演習
担当者名	村上 英明	単位数	1	開講年次	1

授業科目の概要

法科大学院の勉強において必要な判例の読み方および分析力を修得する。また、判例を読んでいく中で出てきた疑問点や考えたことを自分の言葉で積極的に発言し、他の学生や教員と多方向で議論することができるように指導する。

到達目標

- (1) 判例を丁寧に、じっくり読むことができるようになること。
- (2) 自分の考えや疑問を積極的に発言し、教員や他の学生との質疑応答に参加することができるようになること。
- (3) 裁判所がどのような結論を出したのか、判決の全体像を理解することができるようになること。

成績評価基準および方法

上記の到達目標の達成度、すなわち、予習として判例をどの程度読んできているか、自分の考えを自分の言葉で積極的に発言したり他の学生や教員と積極的に多方向で議論しているか、また判例の理論的構造をどの程度理解しているかを成績評価基準とする。その評価方法としては、事前学習の準備（25%）、質疑応答における積極性（50%）、判例の内容の理解力（25%）とする。

テキストおよび参考文献

<テキスト>

- 芦部信喜『憲法（第7版）』（岩波書店）（2019年3月、ISBN 9784000613224、3,200円＋税）
長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿（編）『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ（第7版）』（有斐閣）
（2019年、ISBN9784641115453、9784641115460、定価2,300円＋税）

履修上の留意点、準備学習等（事前・事後学習）

- （事前学習）事前に配布された判例資料を読んで、理解できない箇所を明らかにしておいてください。事前学習には約2時間を充ててください。
- （授業）判決文を声に出して輪読しますが、事実関係、争点、訴訟当事者の主張および判決の内容を、質疑応答により、一つひとつ明らかにしながら、判例の構造・全体像ができるように進めていきます。
- （事後学習）判決文の中に分からない箇所がないかを確認し、分からない箇所については、できるだけ早急に教員に質問して明らかにしておいてください。事後学習には約1時間を充ててください。

授業計画および内容等

第1回	外国人の人権	マクリーン事件（憲法判例百選1）
第2回	プライバシー権	講演会参加者リスト提出事件（憲法判例百選20）
第3回	法の下での平等	嫡出性の有無による法定相続分差別（憲法判例百選29）
第4回	表現の自由(1)	「宴のあと」事件（憲法判例百選65）
第5回	表現の自由(2)	広島市暴走族追放条例事件（憲法判例百選89）
第6回	職業選択の自由	小売市場事件（憲法判例百選96）
第7回	生存権	学生無年金障害者訴訟（憲法判例百選139）
第8回	選挙権	在宅投票制度廃止事件（憲法判例百選197）

関連 URL

備考欄